

## 電気供給(取次)約款等の変更について

2023年3月1日  
名張近鉄ガス株式会社  
大阪ガス株式会社

平素は、当社の電気<sup>※1</sup>をご利用いただきありがとうございます。

当社は、中部電力パワーグリッド株式会社の託送料金の見直しに伴い、電気供給(取次)約款等<sup>※2</sup>(以下「約款等」といいます。)を2023年4月1日付で変更し、電気料金を見直します。

当社ではこれまでも徹底した事業運営の効率化に取り組んでまいりました。引き続き一層の事業運営の効率化に努めてまいりますので、ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、当社の電気のご利用を継続いただける場合、お客さまにて特段のお手続きは不要です。

※1：当社は、大阪ガスの取次店として大阪ガスが供給する電気を取り扱っています。

※2：電気供給(取次)約款をいいます。

### 1. 変更内容について

中部電力パワーグリッド株式会社による託送料金の変更を受けて、料金表の見直しを行います。

また、併せて電気事業制度・関係法令等の変更を反映いたします。

詳細につきましては、別紙1にてご確認いただけます。

〈ご参考：ベースプランの料金表の変更について〉 (円/税込)

		単位	見直し前	見直し後
基本料金	30 アンペア	1 契約	865.74	898.74
	40 アンペア	1 契約	955.64	999.64
	50 アンペア	1 契約	1,247.92	1,302.92
	60 アンペア	1 契約	1,539.55	1,605.55
電力量料金	最初の120kWhまで	1kWh	21.48	21.77
	120kWhをこえ300kWhまで	1kWh	26.03	26.32
	300kWhをこえる分	1kWh	27.26	27.55

〈ご参考：ベースプランにおける標準的な使用量（30 アンペア・260kwh/月）での見直し影響金額について〉

見直し前	8,746円
見直し後	8,854円
影響額	108円

※上記金額には消費税等相当額、2023年4月検針分に適用する燃料費調整単価、再生可能エネルギー発電促進賦課金、電気・ガス料金激変緩和対策事業による値引きを含みます。

## 2. 変更時期について

2023年4月1日付で約款等を変更し、2023年5月検針分の電気料金より見直し後の料金表を適用いたします。

## 3. 本件に関するお問い合わせ先

解約金の定めのある料金メニューをご契約のお客さまは、2023年3月末日までに下記お問い合わせ先までご連絡いただいた場合、当社は解約金をいたしません。

〈お問い合わせ先〉

**名張近鉄ガス株式会社**

**☎0595-65-2311** 〈受付時間〉 平 日／9:00～17:00

## 別紙1

## ■料金表の見直し内容について

(円・税込)

契約種別名称	区分	単位	見直し前	見直し後	
ベースプラン	基本料金	30アンペア	1契約	865.74	898.74
		40アンペア	1契約	955.64	999.64
		50アンペア	1契約	1,247.92	1,302.92
		60アンペア	1契約	1,539.55	1,605.55
	電力量料金	最初の120kWhまで	1kWh	21.48	21.77
		120kWhをこえ300kWhまで	1kWh	26.03	26.32
		300kWhをこえる分	1kWh	27.26	27.55
きんがす電気with 生活サポートプラン	基本料金	40アンペア	1契約	987.00	1,031.00
		50アンペア	1契約	1,273.00	1,328.00
		60アンペア	1契約	1,559.00	1,625.00
	電力量料金	最初の120kWhまで	1kWh	21.04	21.33
		120kWhをこえ300kWhまで	1kWh	25.51	25.80
		300kWhをこえる分	1kWh	28.46	28.75
		300kWhをこえる分	1kWh	28.46	28.75
ベースプランC	基本料金	契約容量1kVAにつき	1kVA	286.00	297.00
	電力量料金	最初の120kWhまで	1kWh	21.04	21.33
		120kWhをこえ350kWhまで	1kWh	25.51	25.80
		350kWhをこえる分	1kWh	28.46	28.75
動力用プラン	基本料金	契約電力1kWにつき	1kW	1,144.00	1,178.74
	電力量料金	電力量単価/夏季	1kWh	17.01	17.09
		電力量単価/その他季	1kWh	15.46	15.54

## ■電気事業制度・関係法令等の変更の概要について

項目	変更内容
①配電事業制度の反映	2022年4月から配電事業者が電気事業法上新たに位置づけられたことを踏まえ、配電事業に係る規定を追加します。
②蓄電池の取り扱いの見直し	2023年4月より電気事業法上、大型の蓄電池から放電する事業が発電事業に位置づけられることに伴い規定を見直します。
③指定供給制度に係る契約期間の取り扱い	2022年4月から指定区域が離島等供給約款の対象となった場合、特定小売供給から離島等供給に切り替わるため、指定区域となったお客さまとの契約期間の終期に係る取り扱いに関する規定を追加します。
④需給契約の単位の見直し	託送供給等約款において、契約の単位の規定が見直されたことから、需給契約の単位の規定を見直します。
⑤関係法令・告示名の変更	工業標準化法改正に伴い「日本工業規格」から「日本産業規格」への名称の変更を反映します。